

**動物実験に関する検証結果報告書**

**青森県立保健大学**

**動物実験に関する外部検証事業**

(公益社団法人日本実験動物学会)

**2020年3月**

日実動学—外検発 第R1—10号—報  
2020年3月6日

青森県立保健大学  
学長 上泉 和子 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会  
理事長 浦野 徹



対象機関：青森県立保健大学  
申請年月日：2019年7月29日  
訪問調査年月日：2019年11月14日  
調査員：松田幸久（日本実験動物学会）

#### 検証の総評

青森県立保健大学は看護学科、理学療法学科、社会福祉学科および栄養学科の4学科からなる健康科学部を有する学生数約950名の医療系大学である。動物実験は栄養学科および理学療法学科の2学科において行われ、使用される動物種としてはマウス・ラットのみでありその数も各50匹程度と少ない。平成30年度の動物実験は栄養学科における2件の学生実習を含め6件であり、その計画書は動物実験委員会において適正に審査され、学長の許可のもと、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に則して実施されている。動物の飼養保管は600m<sup>2</sup>未満の2か所の飼養保管施設で適正な環境下に行われていることを確認した。教育訓練は毎年1回学生実習前において、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則って適正に実施されている。また、飼養保管に携わる教育訓練を受けた外部業者が、動物および飼育保管施設に異常のある場合は実験者および実験動物管理者に連絡をし、さらに動物実験委員会の委員長でもある実験動物管理者が毎週飼養保管施設の点検を行っているなど、行き届いた飼養保管管理を行っている点は高く評価できる。しかしながら、情報公開に関しては検討を要する点もあることから、今回の外部検証による助言に基づき、動物実験委員会と事務当局との連携を密として適切に実施され、さらなる適正な動物実験の実施体制を構築されたい。

## 検証結果

### I. 規程及び体制等の整備状況

#### 1. 機関内規程

##### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程を定めていない。

##### 2) 自己点検・評価の妥当性

「青森県立保健大学動物実験規程（以下、「機関内規程」という。）」が定められ、その内容は概ね文部科学省の基本指針や環境省の飼養保管基準に則している。よって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

##### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

##### 4) 改善に向けた意見

機関内規程第28条の（適用除外）について、「畜産に関する飼養管理の教育若しくは試験研究に関する事項」が記されているが、貴学ではこの事項が該当しないため、（適用除外）は削除することを推奨する。

#### 2. 動物実験委員会

##### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会を設置していない。

##### 2) 自己点検・評価の妥当性

機関内規程に基づき動物実験委員会が設置され、「青森県立保健大学動物実験委員会規程（以下、「動物実験委員会規程」という。）」に動物実験委員会の任務や委員会の組織について記されている。よって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

##### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。

動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

### 3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。

動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。

動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

機関内規程で動物実験計画書の立案、審査、結果報告等の手続きが規定されている。よって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。

動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。

動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

飼養保管施設設置申請書、実験室設置申請書並びに施設等廃止届の様式を追加することを検討されたい。

### 4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。

安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。

安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。

該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

安全管理を要する動物実験は行われていないことを確認した。よって、安全管理を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

該当する動物実験の実施体制が定められている。

該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。

- |  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められていない。       |
| <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。 |

4) 改善に向けた意見

機関内規程においては安全管理を要する動物実験についても定められているため、安全管理を要する動物実験の実施は可能である。今後、安全管理を要する動物実験を実施する可能性がある場合には対応する規則を整備されたい。また、今後とも安全管理を要する動物実験を実施させないのであれば、安全管理を要する動物実験を禁止するよう機関内規程に定められたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- |  |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 |
| <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。                    |
| <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。                            |

2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設は実験動物飼育室ⅠおよびⅡの2か所であり、そこに実験動物管理者が置かれ、「青森県立保健大学動物実験及び飼養保管マニュアル（以下、「動物実験及び飼養保管マニュアル」という。）」および「青森県立保健大学動物実験における災害対策マニュアル（以下、「災害対策マニュアル」という。）」も定められている。よって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- |  |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 |
| <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。                    |
| <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。                            |

4) 改善に向けた意見

動物実験および飼養保管マニュアル、また災害対策マニュアルを飼養保管施設に備えられたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし。
-------

## II. 実施状況

### 1. 動物実験委員会

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会は、動物実験計画書を持ち回り委員会で審査しており、また年度頭初に一堂に会した委員会が開催され、動物実験委員会の議事録も保管されている。よって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

特になし。

### 2. 動物実験の実施状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針および機関内規程に基づき、平成30年度は6件の動物実験計画書が審査され、そのうち5件については結果報告書が提出され適正に実施されている。残り1件は平成31年度までの実験延期届が提出されていることを確認した。よって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

特になし。

### 3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

安全管理を要する動物実験は行われていないことを確認した。よって、安全管理を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

#### 4) 改善に向けた意見

特になし。

### 4. 実験動物の飼養保管状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

使用動物は実験動物生産業者から購入する SPF のマウス・ラットのみであり、検疫は業者から毎月送られてくる微生物検査証明書により行われている。2か所の飼育室で飼養されている各 50 匹程度のマウス・ラットは購入後、短期間で使用されるため微生物モニタリングは行われてはいないが、基本指針、飼養保管基準および動物実験及び飼養保管マニュアルに従って適切に保管されている。よって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

2か所の飼養保管施設には専用の空調設備が整備され温湿度の管理がなされ、その点検は実験動物管理者により適切に実施されている。また、生きた動物を使用する実験室は2か所あるが、その維持管理も動物実験及び飼養保管マニュアルに従って適切に管理されている。よって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

教育訓練は毎年1回2年次学生の学生実習前に行われ約40名が参加している。よって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験を取り巻く社会情勢および科学技術の変遷も考慮し、動物実験を行っている教員に対しては適度な間隔で再教育訓練を実施されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

情報公開は研究推進・知的財産センターのサイトで行われていることから外部からアクセスしにくいものの、情報公開されている内容は基本指針で例示する内容を概ね満たしている。また、自己点検・評価は平成23年度より毎年度実施されている。よって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

情報公開されている内容は基本指針で例示する内容を概ね満たしているが、今後、飼養保管施設の情報や前年度の教育訓練の実績等、公私立大学実験動物施設協議会が推奨する項目、ならびに、この検証結果報告書を公開されたい。また、情報公開にあたっては動物実験委員会と事務当局との連携を密に取り、大学のホームページにある情報公開のサイト中に動物実験に関する項目を設け、そこから研究推進・知的財産センターにある情報にアクセスできるようにするなど、アクセスしやすい構成も検討されたい。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

マウス・ラットのケージ交換および飼育器具の洗浄、給餌給水ならびに飼養保管施設の清掃等は教育訓練を受けた外部業者により行われており、動物および飼養保管施設の異常を発見した場合には関係者に通報する対応がとられている。また、小規模な飼養保管施設ではあるが、動物実験委員会の委員長でもある実験動物管理者が1週間に1回程度飼養保管施設の点検を行っており行き届いた飼養保管管理がなされている点は、高く評価される。